

○議長（高橋正博君）

議会活性化特別委員長 三木俊明君。

○議会活性化特別委員長（三木俊明君）

おはようございます。

閉会中の令和4年10月24日に議会活性化特別委員会を開催しましたので、その内容についてご報告いたします。

今回は、議会でのペーパーレス化に向けてと、議会基本条例について協議をしました。

まず、はじめに12月議会までに完全ペーパーレス化を目標とすることについて審議を行いました。委員から、「タブレットの運用には個人差があるので、全員がきちんと使えるようになるまで紙資料は残すべき」「目標に向けて動くべき、できなければ委員会の中で、より使いやすい方法を検討していく必要がある」「まずは、各委員会からペーパーを廃止してはどうか」などの意見がありました。

当委員会の結論としては、12月議会の完全ペーパーレス化に向けて、各委員会の審議からペーパーレス化を実施していくことを当委員会から議長を通じて各委員会にお願いをする。その上で、各委員会から改善してほしい意見等を当委員会にもらった上で、執行部に対し、議会の要望として申し入れをしていく流れで進めることで全員の了解を得ました。

続いて、議会基本条例については、当委員会設置当初から設置目的であるが今、進んでいない。来年度の議員改選までに期間がなく、結論を出すのは難しい。3月末まで審議した内容を議長に提出し、改選後の議員に継続して審議してもらえよう申し送りすることで全員の了承を得ました。

以上で議会活性化特別委員会の報告を終わります。